

## 令和2年10月30日 令和2年度第1回岩手県教育振興基本対策審議会

### 1 開 会

○三澤主任主査 おはようございます。皆様お揃いですので、ただ今から、令和2年度第1回岩手県教育振興基本対策審議会を開催いたします。

本日の委員の皆様の出席状況でございますが、委員現員18人のうち半数以上の17名の委員に御出席いただいておりますので、岩手県教育振興基本対策審議会条例第5条第2項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告申し上げます。

### 2 あいさつ

○三澤主任主査 それでは、開会に当たりまして、教育長の佐藤から御挨拶を申し上げます。

○佐藤教育長 教育長の佐藤でございます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

令和2年度第1回岩手県教育振興基本対策審議会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって、委員の皆様におかれましては、この審議会委員への御就任を承諾いただき、また、本日、お忙しい中お集まりをいただき、改めて感謝を申し上げます。

県教育委員会では、平成31年3月に策定しました、いわて県民計画（2019～2028）及び岩手県教育振興計画に基づき、本県の有する多様な豊かさや人のつながりなどの強みを生かしながら、本県の未来を創造する人づくりに取り組んできたところです。

特に今年度は、新型コロナウイルス感染症の発生及び拡大を可能な限り抑制し、児童生徒の健康、安全の確保を図ること及び教育活動に与える影響を最小限にとどめるため、適宜、関係機関との連携を図りながら、学習指導員等の配置、県立学校への衛生用品の配備、臨時休業等の緊急事態に備えた「子どもたちの学びの保障」に向けた県立学校のICT環境の整備など、様々な対策や対応に取り組んできたところです。

本日は、会長、副会長の互選の後、今年度の「岩手県教育振興計画」の進捗状況、今年度内の策定に向けて取り組んでいる「新たな県立高等学校再編計画 後期計画（案）」及び「学校における新型コロナウイルス感染症対策」について御審議いただくこととしております。

新型コロナウイルス感染症というこれまでに経験したことのない状況の中、「学校の新しい生活様式」を踏まえながら、各種取組を進めているところであり、来年度の予算編成等に向けて、本日、委員の皆様からいただいた御意見等を踏まえ、今後の取組に反映していきたいと考えておりますので、どうか忌憚のない意見交換をよろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、開会に当たって挨拶とさせていただきます。

### 3 委員紹介

○三澤主任主査 本日は委員改選後初めての審議会ですので、御出席の委員の方々を名簿順に御紹介いたします。資料2枚目に名簿がございます。

浅沼道成委員でございます。

岩館智子委員でございます。

及川求委員でございます。

小笠原卓男委員でございます。

熊谷雅英委員でございます。

作山雅宏委員でございます。

佐々木一憲委員でございます。

佐々木修一委員でございます。

佐々木良恵委員でございます。

下村芳恵委員でございます。

新宮由紀子委員でございます。

高橋昌造委員でございます。

滝吉美知香委員でございます。

田代高章委員でございます。

西館敦委員でございます。

八重樫由吏委員でございます。

山本奨委員でございます。

なお、野田武則委員は本日御欠席でございます。

次に、教育委員会の出席者を御紹介申し上げます。

ただ今御挨拶申し上げます、佐藤教育長でございます。

佐藤教育局長兼教育企画室長でございます。

梅津教育次長でございます。

このほか、教育委員会事務局の各室課の総括課長等が出席しております。

また、ふるさと振興部学事振興課の中里総括課長が所用のため代理として、菅原私学振興担当課長にも御出席いただいております。

なお、私は、本日司会を務めさせていただきます教育企画室の三澤でございます。

○三澤主任主査 審議に入ります前に、本日の審議の進め方について私から説明いたします。資料1を御覧ください。

まず初めに、会長、副会長の選任ということで、事務局から説明させていただきます。そして、御審議いただきます。

それから、2の「令和2年度岩手県教育振興計画の進捗状況について」、3の「新たな県立高等学校再編計画 後期計画（案）について」、4の「学校現場における新型コロナウイルス感染症対策について」それぞれ事務局から御説明し、内容につきまして、皆様から御審議いただきます。

最後にその他、委員の皆様から御意見、御提言があれば、御発言いただきます。

## 4 議事

### (1) 会長、副会長の選任について

○三澤主任主査 それでは早速ですが、議事に入らせていただきます。

審議会条例第4条第2項に会長は議長となる旨が規定されておりますが、本日は改選後初めての審議会であり、会長が選出されておられません。

会長選出までの間、暫時事務局において、佐藤教育長が議長役を務めさせていただきます。

○佐藤教育長 それでは暫時議事を進めさせていただきます。

議事(1)会長、副会長の選任についてを議案とします。資料No.2を御覧ください。

審議会条例第4条第1項に、会長及び副会長は、委員の互選により置くことと規定されております。まず、互選の方法についてお諮りいたします。

(「事務局一任」の声あり)

○佐藤教育長 それでは、事務局から会長、副会長を指名推薦させていただく方法を御提案申し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○佐藤教育長 御異議がないようですので、事務局から、会長、副会長を指名推薦させていただく方法により互選することにさせていただきます。

事務局からは、まず、会長には、教育行政に長く携わり、現場における経験も豊富な佐々木修一委員を、副会長には、同じく田代高章委員にお願いすることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○佐藤教育長 御異議がないようですので、会長には佐々木修一委員、副会長には田代高章委員にそれぞれお願いいたします。

ここで、ただ今選任いただきました、佐々木修一会長及び田代副会長から、一言御挨拶をいただきたいと思っております。

○佐々木修一会長 ただ今、会長に選任いただきました富士大学の佐々木修一でございます。

前年も会長を務めさせていただきましたが、なかなか司会進行の役に慣れませんので皆様に御迷惑をおかけしたところがございますが、今後もよろしく申し上げます。

来年度の予算編成等に向けて大切な案件がたくさんございますので、委員の皆様の率直な御意見を賜りますようお願いいたします。

どうぞよろしく申し上げます。

○田代副会長 ただ今、副会長ということで御選任いただきました岩手大学の田代です。

佐々木会長さんと同じく、前期間の審議会に続いての参加となりました。岩手も様々な教育課題をたくさん抱えておりますので、佐々木会長を支えながら皆様と十分な議論を進めて参りたいと思っております。よろしく申し上げます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは佐々木修一会長には、会長席に

お移りいただきますようお願いいたします。

(佐々木修一会長、会長席へ移動)

○佐藤教育長 それでは以後の議事の進行は、審議会条例第4条第2項の規定により、佐々木修一会長にお願いいたします。

## (2)岩手県教育振興計画の進捗状況について

○佐々木修一会長 それでは、早速議事に入ります。

はじめに、令和2年度岩手県教育振興計画の進捗状況について事務局から説明を行い、その後、意見交換を行いたいと思います。

それでは事務局より概要の御説明をお願いいたします。

○渡辺教育企画推進監 教育企画室の渡辺と申します。私からは令和2年度における岩手県教育振興計画の進捗状況について、御説明をさせていただきます。

お手元に岩手県教育振興計画を配付させていただいております。この計画は、平成29年度から当審議会にて御審議をいただきまして、平成31年3月に令和元年度から令和5年度までの5年間の計画期間とした新たな計画として策定したところでございます。

また、この計画は、教育基本法に基づきまして、本県における教育振興の基本計画として位置付けたものでございまして、県の総合計画であるいわて県民計画の内容等と整合性を図りながら策定した計画となっております。

この計画に掲げる取組等につきましては、本審議会での御審議等を踏まえ、取組の見直しを行い、次年度予算、事業等へ反映していきたいと考えてございます。

資料No.3の1ページを御覧ください。計画の構成といたしましては、「Ⅰの学校教育」、「Ⅱの社会教育・家庭教育」の政策分野それぞれの項目に係る今年度の取組状況、課題、今後の方向性について、主なものを御説明いたしますが、本計画では指標は定めず、いわて県民計画に掲載している指標を参考として掲載してございます。なお、各項目に関連する指標をそれぞれの項目の中で掲載してございますが、この指標の達成度の考え方について、まず、説明をさせていただきます。1ページの中ほど下、表にありますとおり、達成度の状況に応じてAからDまでに区分されて、達成度を表示してございます。

例えば、2ページの中ほどに関連する資料として記載してございますが「①の将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」こちらは、目標に対する達成度は60%未満というふうになっておりますことから、小中ともに達成度が「D」となっております。

達成度C又はDの悪い指標となったものについては、その理由をこの表の下の部分、特記事項のところに、その理由、分析したものを記載しておりますので、参考としていただければと思います。

それでは、それぞれの項目について御説明させていただきます。

まず、2ページの、具体的施策1「岩手で、世界で活躍する人材の育成」でございしますが、1の目指す姿において、いわての復興教育やキャリア教育の推進、世界

と岩手をつなぐ人材育成などを掲げてございます。

2の令和2年度を取組状況でございますが、いわての復興教育に係る副読本の活用対象に高校を加えるとか、学校と地域が連携し地域活動への積極的な参加を促す取組を実施してございます。

右側に参りまして、3の課題につきましては、復興教育や(2)の地域に貢献する教育を推進していく必要があると捉えてございまして、4の今後の方向性としては、復興教育における各種交流学習の拡充や、自然・文化を探究する学習などを推進して参ります。

次に5ページに参ります。2の「確かな学力の育成」では、目指す姿の育成としまして、授業改善の推進や家庭学習の充実、生徒の進路実現の推進などを掲げてございます。

6ページ目に参りまして、令和2年度を取組状況でございますが、新型コロナの影響によりまして、県立学校の一斉臨時休業や県が実施する諸調査の一部中止などがあった一方、県立学校への無線LANや1人1台パソコンの整備などを進めてございます。

3の課題でございますが、(1)の資質能力の育成や(2)の児童生徒の実態に応じた授業改善と家庭学習の充実などを掲げてございまして、4の今後の方向性としては、小中高の連携や(2)のICTなどを活用した授業改善を推進することとしてございます。

次の項目、8ページに参りまして、3「豊かな心の育成」については、目指す姿といたしましては、自他の生命を大切に、他者の人権を尊重することや(2)の伝統文化や芸術に親しむことができる豊かな心の育成などを掲げてございます。

9ページ目の令和2年度における取組としましては、道徳教育の教科化に伴いまして、研修会の開催や「いわて道徳教育ガイドブック」を活用し、授業改善を図っております。

3の課題につきましては、自他を大切に、する道徳性の涵養に向けた教育の充実に取り組む必要がございまして、今後の方向性としては、教員研修、カリキュラムの改善などに取り組むこととしてございます。

次に10ページ目「健やかな体の育成」でございますが、目指す姿としては、運動に親しむ資質や能力を見つけること、(2)基本的な生活習慣を身につけることなどを考えてございます。

令和2年度を取組状況は、体力向上、あるいは、スポーツに親しむ環境づくり、「中学生スポーツ・文化活動に係る研究会」を設置し、望ましい部活動の在り方を検討しています。

11ページの3の課題については、学校体育の充実や部活動の任意加入がございまして、今後の方向性としては、ロクマル運動の推進や先ほど申し上げた研究会での活動のあり方を検討していきます。

12ページ目に参りまして、5の特別支援教育の推進でございます。目指す姿として、就学前から卒業後までの一貫した支援の充実、これは「全ての児童生徒が共に学び共に育つ教育」の理念のもと、成長していくことを掲げてございます。

令和2年度の取組状況としては、「引継ぎシート」を、あるいは、このシートのガイドブックを周知いたしまして、進学時などの円滑な引継ぎ、あるいは、特別支援教育サポーターの養成に取り組んで参ります。

3の課題のところですが、(1)の進学時における確実な引継ぎや(3)の地域に向けて支援体制を構築する必要があると認識してございまして、今後の方向性としては、円滑な引継ぎや特別支援教育サポーターの養成に引き続き取り組みます。

次に14ページ目、6の「いじめ等への確かな対応」に参ります。目指す姿として、いじめなどの未然防止と早期発見、適切な対応、あるいは、不登校対策の推進、情報モラル教育の推進などを考えてございます。

令和2年度の取組状況でございますが、いじめ防止基本方針に基づく着実な実施、新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見や差別の防止を指導してきてございます。

3の課題でございますが、自他の生命を大切に、他者の人権を尊重する心の育成や不登校の未然防止等に取り組む必要があると捉えておりまして、今後の取組の方向性としては、(1)のいじめ事案への適切な対応、あるいは、(2)の不登校対策の推進などに取り組みます。

次の16ページに参りまして、7「学びの基盤づくり」の施策でございます。目指す姿として、(1)の学校安全環境の確保、あるいは、(2)の学校施設や設備の充実、(5)の魅力ある学校づくりの推進、(8)の働き方改革を通じた勤務環境の改善などを掲げてございます。

令和2年度の取組状況といたしましては、学校安全に係る教職員研修や学校の耐震化やエアコン設置、働き方改革に基づいた取組等を推進してございます。

3の課題につきましては、(5)魅力ある学校づくりの推進や次のページになりまして、(8)の教職員の働き方改革を進める必要があると捉えてございまして、今後の方向性といたしましては、新たな県立高等学校再編計画 後期計画の策定及びその推進、あるいは、教職員の負担軽減等の取組を継続して実施していく等でございます。

次に19ページの8「多様なニーズに応じた私学教育の推進」でございますが、目指す姿として、私学の特色ある教育活動実施、あるいは、(4)各種就学支援制度により、安心して学ぶことができる教育機会の確保などを掲げてございます。

令和2年度の取組状況としましては、私立学校運営費補助等によりまして、特色ある教育活動や専修学校におけます職業教育の充実を支援してございます。

3の課題でございますが、私立学校における教育活動の充実に向けた支援に取り組む必要がございまして、4の今後の方向性としましては、20ページになりますが、私立学校に通う生徒の自己実現の意欲が高まるよう支援を拡充いくということでございます。

次に21ページに参りまして、ここから政策分野は、社会教育、家庭教育になります。施策9の「学校と家庭地域の協働の推進」でございますが、目指す姿としては、コミュニティ・スクール等の仕組みを生かした教育の向上、あるいは、教育振興運動を基盤とした、地域学校協働活動の拡充を掲げてございます。

令和2年度の取組状況でございますが、関係者への制度及び事例に関する理解促進や資質向上を図るための研修会を実施してございます。

3の課題は、(1)の学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくりや(2)の豊かな体験活動の充実が求められているということがございまして、22ページに参りまして、今後の方向性につきましては、地域学校協働活動の充実、あるいは、自然体験活動などの充実に取り組むこととしてございます。

23ページ目に参りまして、10「子育て支援や家庭教育支援の充実」でございますが、目指す姿として、安心して子育てできる家庭環境や地域全体で子どもを育てる環境の整備を掲げてございます。

令和2年度の取組状況としましては、「すこやかダイヤル」などの相談窓口を設置いたしまして、悩みや不安を抱える保護者の支援に取り組んでございます。

3の課題につきましては、(1)の子育て等に関する学習会提供や(2)の家庭教育を支える環境づくりの推進が必要であると捉えておりまして、今後の方向性として、学習情報や資料の提供、あるいは、子育てサポーター等の研修会の実施に取り組んでいくこととしてございます。

24ページ目に参りまして、11「生涯にわたり学び続ける環境づくり」でございますが、目指す姿としては、人生100年時代を迎える中で地域社会にも関わりを持ちながら生活することや社会教育施設の充実などを掲げてございます。

2の令和2年度の取組状況ですが、県民の学習活動を支援するため、関係職員のための研修会の実施やニーズに応じた研修の改善などに取り組んでございます。

25ページの3の課題のところですが、(1)の多様な学習機会の充実、あるいは、(4)の社会教育の中核を担う人材の育成を推進する必要があると捉えてございまして、今後の方向性として、ICTを活用した情報収集、提供の充実や(4)に記載の指導者研修の開催による人材の育成などに取り組むこととしてございます。

最後になりますが、26ページでございます。12の「次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承」でございますが、目指す姿として、部活動などを通じて郷土芸能等の保存、継承が促進されるとともに、文化財の適切な保存、継承と活用推進など掲げてございます。

令和2年度の取組状況としては、部活動や地域と連携した取組、あるいは、いわゆる県の文化財保存活用大綱の策定に向けた検討、取組を進めてございます。

3の課題につきましては、郷土芸能、文化財の保存及び継承を引き続き行っていくことが必要でございまして、今後の取組の方向性としては、岩手県文化財活用大綱を策定するとともに、市町村の計画策定に向けて情報提供に取り組むこととしてございます。

令和2年度の教育振興計画の進捗状況についての説明は以上でございます。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

**○佐々木修一会長** ただ今の事務局からの説明について、委員の皆様から御意見、御質問を賜りたいと思っておりますが、まず、初めに確認しないと議論が進まないのではないかと思いますので確認させていただきますが、1ページに指標の達成度の考え方が掲載されているわけですが、例えば60%未満ですと「D」、達成度の「A」で

すと100%以上と書かれているわけですが、2ページを御覧いただきたいのですが、参考となっている表の「①将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」の実績値、小学校が84.6%で1ページの表に従うと「B」ではないかと思うのですが、「D」となっている理由は何かあるのでしょうか。

○渡辺教育企画推進監 非常に分かりにくい指標の表示なのですが、1ページの表中の右側に達成度の計算方法という欄がございまして、分母については、令和元年度の目標値から計画を策定した時の現状値である平成29年度の現状値を引いたものとなります。分子は、元年度の実績値から計画を策定した平成29年度の現状値を引いた数値に100をかけて割合を出すという計算方法で、いわて県民計画における算定方法になってございます。2ページの割合で言いますと、①将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の実績値では、小学校で約85%と相当高い数字であるとは思いますが、小学校で86.7%という目標値を立てていたものですから、この計算式によると60%未満となって、「D」という評価になってしまうという計算方法になります。

○佐々木修一会長 分かりました。①の右端の実績値等いうものは、令和元年度目標値－平成29実績値／令和元年度の実績値－平成29現状値×100という数値である、計算しなければならない。これを計算すればこの達成度の区分になっているということですね。

○渡辺教育企画推進監 はい、そのとおりでございます。

○佐々木修一会長 分かりました。達成度の方を見て達成しているか御確認いただければと思います。

それでは改めて、事務局から説明のありました令和2年度岩手県教育振興計画の進捗状況について、御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

はい、それでは山本委員お願いします。

○山本委員 形式的なところですが、**「D」となった時に特記事項のところ**に説明があるのですけれども、例えば今御指摘がありました2ページ目のところですが、1番の特記事項の3行目に「児童生徒が自己の在り方、生き方を考えることとのつながりが弱かったことを一因に」と言っているのですね。どこを改善すればよいのかというところを指摘しながら書かれているページがある一方で、例えば5ページのところでは、特記事項の点の2つ目のところを見ているのですけれども、現状値を1ポイント下回ったことから「D」なのだ、あるいは、同じように8ページの特記事項の1つ目のところですが、3行目のところから読むと「そう思う」と回答する割合が低下したから「D」なんだと言ってですね、原因が指摘されているページと原因が指摘されていないところというのがありますので、もし、本当にこの「D」が深刻で改善しなければいけないというのであれば、全ての理由を示すことは難しいかもしれないけれども、理由を示していた方が次への取組へ続くのではないかなと感じました。

もう1つ、このままの内容でもう1点続けさせていただくのですが、例えば、1番の「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」というところについて、確かにここでは「D」となるのですけれども、本当に全ての児童生徒が常に夢を持ち続



けなければいけないのかということ、そうではないという感じがします。夢がないけれども、今は一旦、夢を諦めてしまった、あるいは、変わってしまったけれども、でも、目の前のことをしっかり取り組んでいますというのもあると思いますので、数字だけではなく、質的な検討についても説明していただければありがたいと思いますのでよろしくお願いします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。事務局から何かございますか。

○渡辺教育企画推進監 ありがとうございます。御指摘いただいた点、特に2点目でございますが、まさに我々も同じように感じているところでございます。

県民計画の目標は目標として、高い目標を、あるいは、そういった方向性を示しながら目標値、計画における指標を設定してございますが、先ほど委員からお話があったとおり、特に小学生でしっかりとした目標というよりは、自分の将来を考えるとということが大事だろうというふうに思っております、実際の教育現場では、そういった考え方で取り組んでいただいているものと認識してございます。それと、1点目につきましても、なかなか教育委員会の指標は、児童生徒の思っている割合というかですね、数字として取り組んだものが、ダイレクトにこの数字に反映されるものとされないものがございまして、我々の方もこの特記事項の理由のところ、なかなか表現するのに難しいというのが実情でございますが、いずれ「D」となっているのですが、例えば東北上位を目指すというような、目標の考え方で設定したのですが、全国の数字あるいは、東北の数字で全体が下がったために、目標の考え方は達成しているのですが、数字上達成できなくて「D」となったというような項目もございまして、先ほど、現状値を1ポイント下がって「D」となりましたといったような、ちょっと苦しい表現にはなっている、そういう状況でございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

はい、高橋委員。

○高橋委員 6ページ2番目の令和2年度の実施状況でICT機器を活用した学習環境整備で、今GIGAスクールの関係で私どもは、ハードの対策をやっておるわけですが、このICT機器をうまく利活用するための学習ソフトをはじめとしたソフト対策、その専門性といいますかその研修を、専門性の向上のためにどのような実施をなされているか、教職員、先生方の対応についてお聞きしたいのと、それから15ページの4の今後の方向性の(2)の不登校対策の推進ですが、これはもう早期に取り組むとここに書いてあるとおりですね。それで、カウンセラーやソーシャルワーカーを配置するという実態がうまくマッチングしているのかどうかですけど、いずれ不登校の児童生徒の減少に向けた取組で、具体的に配置状況がどのようになっているのか、その辺のところをお聞きしたい。

○佐々木修一会長 はい。ありがとうございます。いずれも御質問でございますが、まず、6ページのICTの活用についてでございますが、事務局お願いします。

○渡辺教育企画推進監 我々の方でも、まさに今年度、補正予算を組みながら国のGIGAスクール構想の加速に伴いまして、県としてもそれに合わせていく必要があるということで機器の整備を進めてございますが、整備した機器を教員がどう、有効活用していくかということが、大きな課題と捉えてございます。

別途、時間を取って説明をさせていただきたいと思っておりましたが、参考資料の学びの改革プロジェクトの今後の方向性という資料がございます。資料の右側の令和3年度以降の取組を御覧ください。ICTを活用した授業改善の充実、ここがポイントと思っております。取組としては、現在、岩手大学、県立大学との共同実証研究というのを、今年度から3年かけてやる予定にしておりますが、こちらでICT機器を活用した授業改善等を進めてございまして、この実証研究の成果を出しながら、それを研究発表会や教員向けの研修によりまして、他の学校にも広めていく、横展開をしていきたいと考えております。それと、教育センターに学校と同じようなICT機器を整備いたしまして、教員が学校現場と同じような形で教育センターにおいて研修できるような体制を整えつつ、併せて、教員研修も充実して参りたいと考えております。

**○泉澤生徒指導課長** 生徒指導を担当しております泉澤と申します。スクールカウンセラーにつきましては、現在、県内全部で91名のスクールカウンセラーの方を採用し、配置しているところでございまして、小中学校につきましては、そのうち66名を配置しておりますし、加えて沿岸部の方には巡回型ということで、自由度を上げた巡回型のカウンセラーを配置しているものでございます。

また高校の方には、グループに分けて14名のスクールカウンセラーを配置し、様々な相談体制の業務に当たっているところでございます。併せて、スクール・ソーシャルワーカーでございまして、小中学校につきましては、県内で現在、6教育事務所21名を雇用して対応しているところで、様々な機会に計画的に学校に訪問したりということで体制をつくっておりますし、高校につきましては、県の社会福祉士会に委託をしまして、そちらの方から配置をしている状況でございます。

**○佐々木修一会長** 6ページと15ページに関連するICTの活用と15ページの不登校対策の推進につきまして回答いただきました。高橋委員よろしいでしょうか。

**○高橋委員** はい。

**○佐々木修一会長** ほかに、教育振興計画の推進状況につきまして、御意見等ございませんか。はい、それでは田代委員お願いします。

**○田代副会長** コミュニティ・スクールということで、いくつか項目が出ておりましたが、16ページですとか、設置状況で評価していくというふうになっていくのですが、これから岩手県だけではなくて全国的に教育委員会指定で早ければ100%実施を目指すような方向性が出てきていますが、今後どのようにしていくのかが知りたいというのが1つ、それからあとは、コミュニティ・スクールを学校・家庭・地域を連携協働するための仕組みづくりとしてはそういう設置は非常に大事なんですけども、もっともっと根源的なところから言えば、いわゆる教育目標と言いますか、子どもを育てる必要となる資質、能力、これをどのように共有していくのか、これは社会と共有しているからこそ「社会に開かれた教育課程」という言い方をしているわけですから、その学校でそれぞれの地域の独自性、創意工夫があると思えますけれども、どういう形で、どんな子どもに育てようとしているのか、どんな力を子どもに付けようとしているのか、これが家庭や地域にどう共有されているか、これを共有していかないと、制度としては作っているけれども、ただお手伝をしてい

るでは、実際にはどんな子どもと、最終ゴールがないと、具体的な活動部分が強調されすぎると、果たしてその活動そのものが子どもにとってどういう意味を持つか。

最終的には、自ら生涯学び続ける力をどんどん獲得していけばいいわけですから、そうなった時に、今、子どもたちとその学校で活動している、地域で活動しているこれは子どもたち自身にとってどういう力が自分に付いているのかを自覚できるか、そういうものが全部セットになって、コミュニティ・スクールのベースになる学校・家庭・地域の連携協働、それは保護者も共有する、もちろん当事者である子どもたちが学習しないといけませんし、地域の皆さん方もそういうことを知った上で、ようになってきたときに恐らく入ってはいないとは思いますが、やっぱりかなり情報をオープンにして、それぞれの学校の目安とかを、これはもう学びフェストという形ではあるんですが、そういうことの周知徹底も同時に併せて行っていないとなかなか地域に広がっていかない。その辺りのところは地域の文化・伝統・芸能の継承についても同じようなことが言えるだろうと思いますし、これから後の高校というのもあると思いますけれども、学校統廃合が進んでいき、地域の学校がなくなる場合の扱いをどうするのか、学校だけではなく地域全体として、子どもの育ちというのも考えられる体制を併せて同時に作っていかねばならない。学校教育の部分だけではなくて、それこそ生涯学習、社会教育を含めてどう連携協働するかということ、それがもう少しこうはっきり見通しの中に出てくるといいのかなと感じましたので、これはあくまで感想ですので、そういうところでもし参考になるところがあれば、きつい言い方ではありますが。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

はい、熊谷委員。

○熊谷委員 今、コミュニティ・スクールが出ましたが、私もそのことについて。現在、確かに33市町村のうち、4からまだ6であるというふうなことでございます。しかしながら、やはり、コミュニティ・スクールというものは、岩手県がこれまで教育振興運動としてしっかり位置付けてきてやってきているということで、むしろ私からすれば、今、全国で進めようとしていることは、岩手県がこれまでずっとやってきたことの、言葉は悪いですがパクリじゃないかと思ったりもしているところがあります。それでですね、決して市町村がたった6しか、いわゆるそのコミュニティ・スクールのようなことが行われていないということではないと私は評価しております。

そこで、質問になりますが、やはり進めるに当たっては、2つほど壁がありまして、1つは、滝沢市では組織もあります、規則もあります、名前は、教育振興協議会ということで、国が目指している学校運営協議会と同じものを組織しております。名前をコミュニティ・スクールとしなければならないものかということが1つと、それから、規則の中には、人事権を含むというようなことが書いてありますが、これを無くせれば、もう岩手県ではコミュニティ・スクールをやっているということになると思うのですが、この人事権を含まなくてもコミュニティ・スクールということになるのかどうなのか、この2つを質問させていただきます。よろしくお願ひします。

○佐々木修一会長 はい。それではコミュニティ・スクールについて質問ありましたけれども事務局の方で、お願いします。

○藤原生涯学習文化財課総括課長 生涯学習文化財課の藤原でございます。今、お二人の委員から御質問いただいた件について御回答させていただきます。

まず1点目の今後の進み方についてでございます。現状については、資料にあるとおりでございますけれども、本年度速報値でございますが、7月1日現在で10の市町村、52校で導入となっておりまして、まずは、令和2年度の目標値に近づいているという状況でございます。これから先、令和3年度、令和4年度と進むにつれてですね、ほぼ、市町村の意向といたしましては、100%に近い導入率になるのではないかとこのように考えてございます。

2点目の目標共有の件でございます。この件についても委員御指摘のとおりでございます。学校・家庭・地域が目指す子どもの姿をと共有するということ、まずスタートラインになるのかなというふうに考えてございます。その意味でも、先ほど熊谷委員からもお話がございましたとおり、本県にございます教育振興運動、これを基盤といたしまして、今年度から「地域学校協働活動、教育振興運動5ヵ年プラン」をスタートさせたところでございます。これは教育振興運動を進めるにあたって、目指す子どもの姿を、学校・家庭・地域で共有をしながら、コミュニティ・スクール導入を意識しつつ推進を図っていく、というふうな運動を今年度から5ヵ年の計画で進めているところでございます。その中では、学校の教育目標や学びフェスト、そして保護者、地域の思い、そういったものをつなぎ合わせながら、共に目指す姿を共有していく場を設定していただきたいということで、進めているところでございます。さらには、PDCAサイクルの下で振り返りも行いながら、改めて新しい取組、次年度の取組につなげていくという点について、啓発を図っているところでございます。

さらに熊谷委員からお話があった、コミュニティ・スクールと教振の関係についてでございますけれども、まず、規則上、設定はしていただいているということでございますが、今後、国の方で義務設置ということになった際には、学校運営協議会として機能できるような形で設定をしていただければというふうに考えているところでございます。

もう1点、人事権についてでございますけれども、やはり、学校運営協議会の中の1つの役割といいますか、役割でございますので、こちらの方は、規則上、設定していただきたいと思うところでございますが、やはり教職員個人について協議をするということではなくて、学校運営をより良い方向にもっていくというふうなことで教育委員会規則での規定を付け加えていただくことによって、この人事権についてこれからの学校運営を進めるに当たって、子どもたちの目指す姿に向けて、学校・家庭・地域が連携協働して進めていく、そういう1つの足がかりになるかと思っておりますので、各教育委員会におかれましては、その点についても、御配慮いただければと思います。御参考までに県の方でも、この4月1日から、学校協議会運営規則を施行してございますので、こちらの方を御覧いただき、より良い制度の設定に向けて、御協力いただければと考えているところでございます。よろしくお願

いたします。

### (3) 新たな県立高等学校再編計画 後期計画(案)について

○佐々木修一会長 はじめに、新たな県立高等学校再編計画 後期計画(案)について、事務局から説明を行い、その後、意見交換を行いたいと思います。

それでは資料4につきまして、事務局から説明してください。

○森田高校改革課長 学校調整課で高校改革課長をしております森田と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、「新たな県立高等学校再編計画 後期計画(案)」について、御説明申し上げます。右肩に資料No.4の1と記載している「新たな県立高等学校再編計画 後期計画(案)の概要」を御覧下さい。資料1 ページの上段、枠囲みの中の記載にございますが、県教育委員会では、平成28年3月に、10年間の「新たな県立高等学校再編計画」を策定しまして、本年度まで前期計画の推進に取り組んで参りました。そして、令和3年度から令和7年度までとなる後期計画(案)について、本年2月6日に公表をしたところでございます。

次に、資料の「1 県立高等学校の現状と課題」についてですが、中学校卒業予定者数は、計画最終年度の令和7年3月には1万人を割る見通しとなっています。また、盛岡ブロックへの志願者の集中のほか、地域社会を担う人材の育成が課題となっているところでございます。

次に、「2 本県の施策に基づく後期計画」についてでございますが、いわて県民計画等では「本県を担う人材の育成」を施策の一つとしておりまして、この考え方を基に、後期計画を策定したいと考えております。

続きまして、「3 後期計画の策定に向けた主な取組」についてでございますが、平成30年12月から昨年8月にかけて、県内9ブロックにおいて、それぞれ各3回、地域検討会議等を開催し、首長や市町村教育長などの地域の代表の方々から意見を頂戴いたしました。いただいた主な意見は、ここに記載のとおりでございます。

平成30年度には、県内の全中学生を対象として、進路希望等に関するアンケートを実施しております。また、平成29年度から30年度までの2年間、生徒の多様な受入れのあり方に関する検討会議において、県外からの生徒の受入れや通学区域等について検討していただきました。

資料2 ページを御覧下さい。「4 後期計画(案)の構成」は、ローマ数字のIからIVに記載の4部構成となっております、「5 後期計画の基本的な考え方」でございますが、今回の計画案は、地域における学校の役割を重視した魅力ある学校づくりに向けて、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」の2つを基本的な考え方としております。このため、(1)の進路実現に関しては、学びの選択肢を確保すること、一定の学校規模も維持すること、また、(2)の人づくりに関しましては、地域の学校をできる限り維持すること、多様な分野の学びを確保することとしています。

次に、「6 後期計画の具体的な取組」についてでございますが、緑色白抜きで記

載の（１）ですが、１学年が１学級の「１学級校」について、各地域における地方創生に向けた取組等を踏まえまして、一定の入学者のいる間は維持することといたしました。また、専門的知識や技能を身に付けた人材の育成に向けて、７学級校等、一定の規模がある学校も維持することとしております。

次に、具体的な取組の（２）及び（３）についてですが、今後も中学校卒業予定者数が減少していくこと等も考慮し、４地区での統合を予定しております。

（２）の盛岡ブロックの盛岡南高校と不来方高校の統合につきましては、盛岡市内の高校への生徒の集中を緩和すること、体育、芸術など特色ある学びをもつ学校について、学校規模の大きさを生かした先導的な取組ができる教育環境を整備するため、統合を行うものでございます。

（３）の地域の産業教育の拠点となる専門高校等の設置については、生徒が産業人材としての確かな基盤を育成できるよう、専門分野の教育環境の整備を図るため、３地区での統合を行うものでございます。

まず、県南地域において、水沢工業高校、一関工業高校及び千厩高校産業技術科を統合し、大規模な工業高校を新設することとございます。次に、宮古ブロックにおいて、宮古商工高校と宮古水産高校の統合を行うこととございます。また、二戸ブロックにおいて、福岡工業高校と一戸高校の統合を行うこととございます。以上の４カ所の統合を計画（案）に盛り込んでいます。

次に、「７高校再編に関する基準等」を御覧下さい。近隣の高校への通学が困難な地域にある葛巻、岩泉、西和賀の３校を特例校として、１学級となっても維持することとしており、今回は、それ以外の１学級校も含めて維持することとしております。ただし、入学者が２年連続２０人以下となった場合には、原則として翌年度から募集停止とし、統合を検討することと考えています。また、７の（２）ですが、今回は、計画的な学級数調整を盛り込まないものの、４０人を上回る欠員が生じた場合には、県立学校の管理運営規則により学級減を検討することと考えています。

資料３ページを御覧下さい。これまで御説明申し上げました後期計画の具体的なスケジュール等につきましては、資料の「８後期再編プログラム総括表」に記載してございます。

次に、「９後期計画期間後の再編の方向性」についてですが、今後においても教育の質の維持に向け、ブロックを越えた統合も含め、統合を継続していく必要があると考えております。

最後に、「１０後期計画策定までのスケジュール」でございますが、２月から３月にかけてパブリック・コメントを実施しました。地域検討会議や県民の皆様との意見交換会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定より遅れ７月から９月にかけて実施したところであり、ここでいただいた意見を踏まえて、本年度内の計画策定を予定してございます。

資料№４の２は、地域検討会議等で寄せられた意見の反映状況、資料№４の３から６は具体の統合案について、それぞれの考え方を記載している資料となります。

それでは続きまして、後期計画の策定に向けた、地域の代表者の方々による第４回地域検討会議及び一般県民の方々を対象とした第２回意見交換会等の概要につい

て御説明したいと思います。

資料No.4の7を御覧いただきたいと思います。1ページから御説明いたします。1には地域検討会議等の実施状況を記載しております。このほか、団体からの要望に応じて説明会を実施してございます。2には会議内容について記載しております。後期計画（案）の内容について当職から説明の上、意見を頂戴したものです。

次に、2ページをお開きいただきたいと思います。地域検討会議において出された意見等をまとめております。1の「後期計画の基本的な考え方について」は、評価する意見を多数頂戴しました。いただいた意見のうち、主なものについて抜粋の上、箱書きに記載してございます。

2の「後期計画の具体的な取組について」ですが、まず、（1）に記載の1学級校や7学級校の維持も含め、原則として現在の学科、学級数を維持することについて、評価する意見を多数頂戴しております。（2）の具体的な統合案に関しては、統合対象校のある5つのブロックにおいて出された御意見等をまとめております。

まず、盛岡ブロックの統合に関する意見ですが、計画案のとおり進めるべきという意見が多く、評価する声もいただいたところです。一方では、中学生の選択肢が狭まることも考えられるといった御意見もありました。また、統合に向けては中学生や保護者に対する適時適切な情報提供の実施の必要性に関する意見がありました。箱書きには、いただいた主な意見について掲載してございます。

次に、胆江ブロックの御意見でございます。県南地区の工業高校の統合に関する御意見でございます。水沢工業高校の定員充足率が高いこと、通学時間が長くなり負担が大きいことといったような御意見をいただいております。その下には、同じ統合に関する両磐ブロックの意見を記載しております。胆江地区と同様に通学環境の問題の他、ブロック内で専門学科を選択できるようにといった御意見がある一方、産業界代表の方からは、時代に一致した統合案であるのではないかという御意見をいただいているところです。

4ページをお開き下さい。宮古ブロックにおける統合に関する意見を記載しております。漁業関係の代表者を中心に反対が多く、水産業の衰退につながるといったものの他、水産の中心校として維持すべきという意見がございました。一方では、学校教育における6次産業化がより具現化されるという意見もありました。

次に、二戸ブロックにおける統合に関する意見を記載してございます。福岡工業高が現在校舎改修中であるということで、その改修中に統合案を示すことに対する疑問などが示されたほか、実情からやむを得ないという意見も出されました。

3には、「その他」を記載しております。先ほどの1学級校の募集停止・統合基準について、見直しを求める意見が複数ございました。

5ページ以下は、参考資料として、地域検討会議と意見交換会で出された主な意見を取りまとめたものを添付しております。

また、12ページにはパブリック・コメントに寄せられた主な意見を取りまとめております。全192件ございまして、最終的には成案時に対応状況と併せて公表する予定でございます。説明は以上でございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明について、

御意見、御質問を賜りたいと思います。

はい、それでは、佐々木良恵委員。

**○佐々木良恵委員** 私は、宮古商工高校に長年、非常勤講師として勤務しております。今回の統合の現場にずっとおります。

実は商工の統合の前に、この後、水産も合流するのではないかとこの前で見えてしまっていたこともあり、現場では非常に負担を感じている部分が多かったのではないかと感じております。というのは、今回、校歌ですとか校旗ですとかそういったところを新たに策定することはせず、予算もついておりませんでしたし、双方の、旧工業高校と旧商業高校がお互いに歩み寄りながら現状の工業高校の校歌を新しい校歌にとか、校章は商業高校が使っていたものをという形で、制服についてもこの後の統合があればまた変えなければならないということもあり、現状の商業高校の制服、工業高校の制服をそのまま維持するというので、現在進んでおります。

また、校舎制ということで、かなり離れた校舎、2つの学校になってしまったので、日常の授業の中では、双方に合流して活動するということがほぼ不可能、部活動については合同でやっておりますが、部活動用のバスが運行されるということで、そのバスにつきましても、前任の副校長先生が非常に御苦労なさって、なんとか運転する方を確保したりなど非常に現場に負担の大きな統合となっております。

新しいものは、また、これはこれで動いていくと思いますが、今年度、宮古ブロックからは中3が90名、外に流出しております。例年でありますと、45名ほどなんですけれども、2倍です。やはりそこには、統合になることによって、期待していたものとは違うという中3の子たちの気持ちが現れているようで、統合であればどちらかの校舎に一緒になり、大きな活動ができるのではないかと思っていた生徒たちがそうではないことが分かり、現状で魅力のある高校を選んでいたのではないかとこの前が一因と我々は捉えていますので、そういうところから考えますと、統合については、もう少し大きな枠組みで考えていただく。例えば、今回はどうしようもないんですけれども、統合の前に協力校、あるいは、提携校というような形でこれから統合になる学校同士がもっと交流することで、それぞれの特徴を知り、この後の統合でどのような学科が維持される、あるいは、どのような変化がよいのかということが、現場の中で共有されるというのが、大事なのではないかとこの前感じております。ですので、今回の新しい後期の統合につきましても、工業系の高校ですとか違う流れではなく、同じ流れの中での科ごとに特徴がございまして、そんなところもう少し学校ごとに横のつながりをもう少し持つていくということも同時にしながらの統合計画の進め方があってもいいのではないかとこの前感じてまして、少しお話をさせていただきました。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。もう少し委員の方から御意見いただいてから、何か事務局の方でコメントがあればお願いします。ほかに、いかがでしょうか。

はい、熊谷委員。

**○熊谷委員** 私は地域検討会議のメンバーでもありまして、その時にもお話したことでよろしければ、この場でお話しさせていただきたいと思いますが。



まずもって、各地域の意見を、様々な意見があったと思うのですが、それを吸い上げてですね、今回の提案にまとめられたということは、大変な御苦労があるのだろうなというふうに思いますし、将来の岩手県の高校のあり方について、きちっと練られた案ではなかったのかな、よく考えられた案ではないかなというふうに思ったところであります。

この資料の後ろの資料を見ますと、びっくりしたんですが、平成元年に2万2,000人いた中学校の卒業生が、30年経って令和元年には1万1,000人ということで、半分に減っているということでありまして、これを学校6クラスあったのを、ただ2クラス、3クラスにすればいいとか、そういう問題じゃないんだろうなと、ですから、大変なことだったと思います。特に、学校を生徒が増えて増やす時はいいんですが、それを減らすということは大変なことではないかなと思います。

私は市町村の教育長であります。小中学校も平成元年の時には、700何校あったのが今、450～460というふうなことで35%程度の統合が進んでおります。

これも、すごく地域とですね、中で話し合いをして進めていることではありますが、まさに今、部活動なんかで連合チームをつくって出場するかというようなことだけではもう済まない状況になっているということで、小・中学校同様、高校も同じなんでしょうなというふうに思っております。

それで、今も説明をいただきましたが、私は3つほどですが、1つはまず、練られて考えられたと思うのは、通学が困難な学校については、それで特例校として維持するとかですね、小規模校にも配慮された案であろうというふうに思いました。

2つ目はですね、大規模校というかですね、今回、盛岡のことについても踏み込んだ提案があったということでもあります。これまでも盛岡の場合には、生徒数の減に合わせてその高校の1学級減らしたり、また何年か経つと1学級減らしたりということで乗り切ってきたわけですが、やっぱり県政課題である医療の確保等に対応するための一定規模の規模を維持するという、今までの学級減に歯止めをかけてですね、ある一定の規模の高校もつくるというふうなことが提案されましたので、これは県政課題に対応するだけではなくて、全国にも太刀打ちできるような高校が維持されたなというふうに思います。

それから3つ目ですが、同様に、この地区で盛岡南高校と不来方高校の統合が提案されました。まさにスポーツ、文化で、県内でトップクラスの学校でありまして、これも、このままだと学級減に将来なっていくことになったと思うわけですが、この両校が統合することによって、これから学級数も維持しながら、全国に誇れる輝かしい学校をつくっていくんだということを提案されたことも、私はすばらしいことだなというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、今後、少子化の中で、学校が輝いていくような統合になればいいなというふうに思っております。私の意見でございます。

○佐々木修一会長 はい、ありがとうございました。ほかの委員さん、何かございますか。

はい、田代委員お願いします。

○田代副会長 今回、様々な高校の再編ということで、大変御尽力されているとい

うことは重々承知なんですけれども、地域の皆さん方での懇談会であるとか、あるいは、中学生に対してアンケートを実施しているということがありますか。問題になるのは、一番の当事者である子どもたちはどう捉えているのか。その声をしっかりとある程度拾っていかないと、とりわけ中学生という入口にある子どもたちの思い、そのこの家庭の親御さんたちの気持ち、これを大切に受けとめる必要があると思っています。

それと併せて、実際、先ほどの宮古のケースもありましたけれど、実際通っている高校生たち、あるいは、今後自分の母校が統合になろうとしている、それは後輩に向けて自分たちの今過ごしている高校生活に対してどう思っているのか、そういうことのモニターというのも併せて必要になろうかと思えます。

そのような学習当事者である、生徒の皆さん方の声というのは、どこまでこういう統廃合に関しては反映されているのか、あるいは、あくまでも親であったり、あるいは、行政であったり、学校側が考えればいいというふうな形になってしまうのか、とりわけ高校生18歳の主権者教育、まさに選挙権に関係することであり、政治的、地域的課題に対しても考えを持つ、あるいは、持たねばならない状況であるならば、そういうところでどう考えているのかというような、そういった声の収集というのはどうなっているのかをちょっとお聞かせいただければと思います。

○佐々木修一会長 はい、ありがとうございます。ただ今の田代委員の御質問ですが、再編計画を策定するにあたっての中学生の方々の地域の声を反映されてつくられているのかというところ、いかがでしょうか。

○森田高校改革課長 幅広く様々な立場の方から御意見を聞くという考え方で、まず、保護者の方々の御意見というところにつきましては地域検討会議で、地区のそれぞれの地域のブロックの中学校のPTAの代表者に御参加いただいておりますので、様々な御意見を頂戴しているところでございます。

それから先ほど申し上げたとおり平成30年度に中学生へのアンケート調査をしております、どういった高校でどういった勉強したいかとか、望ましい学校の規模はどのぐらいだとか、どういった部活動をしたいか、こういったことを調査いたしまして、それも参考しながら今回の計画案をまとめたところでございます。

また、現在の高校生の皆さんの御意見という意味では、今回、直接聞いてはおりませんが、例えば県立学校長との意見交換といった中で、学校の様子であるとか、生徒の状況であるとか、そういったものを私どもの方で聴取しまして、計画案に反映させていただいているところでございます。

いずれこの計画案ができ、統合等が始まった5年後、6年後以降の子どもたち、現在の小学校低学年とか就学前の子どもたちが、いかに充実した高校生活を送れるのか、もしくはこれから生まれてくる子どもたちが、楽しい高校生活、行きたい高校があるということが一番大事なのであろうと思っております。その将来を見据えながら、私ども、高校のあり方というものを検討していく必要があると捉えております。

○佐々木修一会長 はい、ありがとうございます。田代委員、追加の御質問等、ございますでしょうか。

○田代副会長　そういう様々な声をぜひ受けとめていただきたいなというのが基本ですから、検討に生かしていただければと思います。

○佐々木修一会長　まだ2、3分ございますが、いかがですか。

はい、それでは高橋委員お願いします。

○高橋委員　いずれ、新たな県立高等学校の再編計画（後期計画（案））については、県教委の皆様方は、苦渋の決断だと思っておりますよね。そこで、盛岡南高校と不来方高校との統合について確認なのですが、盛岡市教育委員会から、両校の歴史を受け継いだ発展的な統合によって、魅力ある統合になるように、それから、もう一つは、具体的な統合の手順を早期に示すなど、子どもたちの進路選択に不安がないように配慮を求めるということを要望されている。私はこのことに尽きると思っております。そこで、是非、このことをしっかりと受け止めて、在校生はもちろんのこと、同窓生、PTA、地域の方々にこれまで以上に、しっかり説明責任を果たして、そして、寄り添った対応、何よりも、在校生、また、これから南高校を受験される子どもたちにしっかり理解をしてもらえるようなことをぜひ、お願いしたいということで、そのことによって、今日の県立高等学校の現状と課題、先ほど熊谷委員さんからもお話があったんですが、いずれ、少子化による生徒数の減少というのは、これはもう、受け止めなければならない現実なんですね。そういったことを含めて総合的に勘案しながら検討していただきたい。私は、苦渋の決断はいろいろあると思っておりますが、そのことにしっかりと対応していただくことをお願いしたい。お答えはいいですので、よろしくお願いします。

○佐々木修一会長　はい、今、高橋委員からお願いというか御要望があったところでございますが、このことについて事務局からコメントがあればお願いします。

○森田高校改革課長　先ほどご説明しましたとおり、案を出すまでに地域検討会議を3回開催しました。また、県民の皆様との意見交換会を行いました。後期計画（案）を公表後、さらに地域検討会議、意見交換会をして様々な御意見をいただいたところでございます。

また、盛岡南高校の関係の方々、PTAと父母会からは、要望がありましたので、それに応じた説明会を開催し意見交換をさせていただいたところでございます。様々な立場の方々、また、全てのエリアの方々から、多数の御意見を頂戴しております。多様な意見がございました。中には相反する意見も多数いただいておりますが、これを踏まえながら、今年度内の成案に向けた作業を図って参りたいと思っておりますし、成案後におきましても、この統合案について御理解いただくよう努めて参りたいというふうに考えております。

#### （４）学校現場における新型コロナウイルス感染症対策について

○佐々木修一会長　それでは、議事（４）学校現場における新型コロナウイルス感染症対策についてを議題とします。

はじめに、学校現場における新型コロナウイルス感染症対策について、事務局から説明を行い、その後、意見交換を行いたいと思っております。それでは資料No. 5につき

まして、事務局から説明してください。

○渡辺教育企画推進監 学校現場における新型コロナウイルス感染症対策等について、御説明いたします。

資料No.5を御覧ください。まず、基本的な考え方でございますが、県教委では、これまで新型コロナウイルス感染症の発生及び拡大を可能な限り抑制し、児童生徒の健康、安全の確保を図ること及び教育活動に与える影響を最小限にとどめるため、様々な対策や対応に取り組んできたところでございます。

また、教育活動を進めるに当たりましては、感染症拡大防止対策をとりながら、令和2年度から順次実施されます新学習指導要領のポイントであります、生きて働くための「知識及び技能」、未知の状況にも対応できるための「思考力、判断力、表現力等」や学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力を育成しているところでございます。

さらに、「いわての復興教育」の考え方を生かしながら、新型コロナウイルス感染症というこれまでに経験したことのない状況にも対応した取組を進めてございまして、引き続き、児童生徒・保護者の皆様の理解と協力をいただきながら、感染症の防止対策を実施し、児童生徒の健康、安全が守られるよう取り組むこととしてございます。

次に、学校の新しい生活様式に対応した取組等の状況でございますが、取組の実施に当たっては、学校規模や立地など様々な状況があることから、それぞれの状況を踏まえながら、各学校の実情に応じた対策や対応を行っているところでございます。

初めに、感染拡大防止対策でございますが、児童生徒の学校における生活の流れに沿って整理したものでございます。

まず、(1)の基本的事項として、感染症予防対策としての咳エチケットや手洗いなど、基本的なことの指導や児童生徒の健康観察を行ってございます。

(2)の通学時の対策ですが、特別支援学校では、バスを増便し1台当たりの乗車人数を減らして運行してございます。

(3)授業時の対応につきましては、教室の座席の間隔をあける、こまめに換気を行うなどの対応をとってございますし、(4)の給食時におきましては、対面形式を避けるなど、また、特別支援学校においては、時差給食を実施してございます。

(5)の休み時間につきましては、可能な限り校庭など屋外の施設を利用するなどの対策をとってございます。

(6)の環境整備としましては、使用する教材や情報機器、多数の児童生徒が触れるドアノブなどの消毒にも取り組んでいただいております。

このほか、各種学校行事の工夫などの開催の対策が取られています。

次に、2の部活動における対応でございます。

まず、部活動への参加を強制しないということを基本としながら、全国の連盟や協会が作成するガイドラインを踏まえた部活動を実施することとしてございます。

(2)の部活動に当たっての留意事項として、密室状態の回避や生徒の体調を考慮した休養日の設定、感染拡大防止のため、合宿や県外遠征を伴う部活動は、遠征

先の制限を確認しつつ、各学校において判断するとなっております。

次に、3偏見や差別の防止についてでございます。

道徳の時間などあらゆる場面において、いじめについて、考え話し合う時間を設定するなど、いじめ防止に向けた意識啓発や日頃からいじめを許さない学校づくりに取り組んでございます。

また、いじめの可能性がある場合は、被害児童生徒の立場に寄り添い、丁寧に対応することとしてございます。

このほか、インターネットやSNSにおける悪ふざけや、誹謗中傷等を行わないよう、保護者への啓発も含め、繰り返し指導を行っております。

なお、臨時休業に備えた学びの保障といたしまして、全県立学校に無線LAN環境や県立高校生徒への緊急時貸出用タブレット端末を順次整備することとしております。

最後に「いわての復興教育」を生かした取組でございますが、復興教育は、東日本大震災津波で学んだ教訓を学校教育の中に生かし、その復興・発展を支える人材を育成するため3つの教育的価値【いきる・かかわる・そなえる】を育てることを狙いとしております。

今回の新型コロナウイルス感染症における対応等に当たりましても、未曾有の災害に対応してきた経験やその経験から得た教訓を踏まえながら、感染症に対する知識・理解を深めますとともに、感染しないための考え方、適切な行動についての判断力、実践力を児童生徒に身に付けさせるよう取り組んでございまして、今後も、児童生徒の健康、安全を守りながら教育活動を進めて参ります。

この資料は、県教育委員会がまとめたものでございますが、当然、市町村立学校おきましても同じような取組がなされてございますが、取り組んでいる内容を県教委としてまとめたものでございます。

以上が新型コロナウイルス感染症対策となります。よろしく願いいたします。

○佐々木修一会長 ただ今の事務局からの説明について、御意見、御質問がございましたらお願いします。

はい、八重樫委員お願いします。

○八重樫委員 質問ですけれども、ピンクのところ、臨時休業に備えると書いてある。これは、学校のことですよね。臨時休校というのでしょうか。

○佐々木修一会長 事務局いかがでございますか。

○渡辺教育企画推進監 臨時休校ということでございますが、文科省からは臨時休業という形で正式にはきてございまして、中身的には臨時休校でございます。

○八重樫委員 その際にオンラインの学習支援サービスというのは、県立学校のみに行われるということですか。

○渡辺教育企画推進監 市町村立学校におきましては市町村教委におきましてそれぞれ対応してございます。ここでは、県立ということで記載をさせていただいてございますが、県立に限ったことではございません。各市町村におきまして、それぞれレベル感はあるとは思いますが、進めているものと認識してございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。八重樫委員いかがですか。

○八重樫委員 ありがとうございます。

○佐々木修一会長 そのほかございませんでしょうか。

はい、及川委員お願いします。

○及川委員 私は、私立高校ということで、私学協会からきておりますので、状況等も含めてお話しさせていただきたいと思います。

岩手県で今回のコロナ対策で言えば、いろいろな危機を乗り越えながらということですし、生徒たちもできる範囲のことを、本当に真面目な県民性というか生徒たちもきちんと引き継いでいるなあと思いながら、私どもの学校で言えば、自分自身の健康を守ることだけではなくて、その取組が家族や社会の人たちを守ることになるのだという問題意識を持ってもらいながら、気を付けて過ごしていただいていると思っています。

それから、例年やれてきていた様々な活動についても、どの学校もそうだと思いますが、十分にできない。最近の例で言えば文化祭をどの学校もお客様をお呼びできないというような中でも、生徒たちが主体的に中身を自分たちで工夫して変えながら、やれる範囲内で充実した取組を行うんだというふうな工夫をしてということで、この資料の一番上に様々書いている「生きて働く知識及び技能」であったり、「未知の状況にも対応できるような思考力、判断力、表現力等」というふうなことに近づけるようなことが、それぞれの学校でできているのではないかというふうに思っています。

日常の安全確保については、県の方からも様々な情報をいただいて共有しながら、御指導いただきながら進めていくことができおりましたので、その辺は感謝申し上げます。

これからの時期に関して言えば、特に載っていませんが、おそらく県の教育委員会さんも大変な問題意識を抱いていらっしゃると思う入学試験の時期が近づいてきた時にどのようにこのコロナ対策を充実していくか、入学試験の現場をコロナの拡大する場に、決してしていけないというふうなことで、様々やっているわけですので、その辺については、できれば、今回の入試の時期の後ろ倒し、二次募集ですか、このような問題については、私の私立の学校、あるいは、中学校さんからすれば、もう少し早い段階で情報を共有いただければ助かったかなと思っておりましたので、その点については、今後含めよろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。ただ今、及川委員から、私立学校の取組についてと公立高校の入試に向けた取組について、御意見ありましたけれども、入試に向けてどのような対策と言いますか、どのように対応して行っていくのか、考えておられるのか知りたいのではないかと思いますので。推薦入試の方法については、新聞報道でこういうふうにご考慮されているのかなというのにはありましたが、これから一般入試もあると、そこに向けて何かお考えが、検討されているものがあるのであれば、もし話せるのであれば御紹介いただければと思っておりますが、いかがですか。

○須川高校教育課長 高校教育課長の須川と申します。どうぞよろしくお願ひいた

します。

今、及川委員から御質問がありました今年の高校入試の対応に関しましては、中学校、私立学校さんからもいろいろと御意見をいただきながら、今、進めているところでございます。

時期につきましては、確かにもう少し早めにとという話もありましたので、それ以降のところでは考えさせていただきたいと思っております。

実際のところ、普段のコロナ感染症対策の延長ということで、中学校も高校も対策を練って進めておりますので、入試についても、同様の形で進めたいと思っております。

日程につきましては、一般入試は同じ日なんですけど、その際に感染している生徒も想定できますので、追検査という日程を後ろに4日ずらしました。それに従って、それ以降の合格発表であるとか、二次募集とかも後ろにずれております。これも私立学校を受ける受検生の手続等の関係もありますので、私立学校協会さんの方に御相談申し上げながら、日程を設定したところでございます。

そして、本検査でもし感染した場合であっても、できるだけ追検査を受検できるような形で、10日、日にちを空けております。

これは、大学入試の関係で文科省から出されている基準というか例がありまして、10日空いたところであれば、恐らく本検査で受検できなかった生徒であっても、追検査でほぼ受検できるだろうという想定のもとに進めているものがございます。

いずれにいたしましても、受検生が不利益を被らない形でできるだけ配慮をしながら進めたいと思っております。以上です。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症につきまして、後、ございませんでしょうか。ないようですので、私から1つ質問ですけれども、資料5ですが、この中を見させていただきますと、大学ですと寮でのクラスターの発生が東京近郊の大学で起こっていますし、東北の方でも起こるようになってきていますし、高校にもいくつか寮を持っている学校がありますけれども、そのことについても、どこかで触れられた方がよろしいのではないかとこのように感じました。

それからもう1点でございますが、今、どこの学校でも検温ですね、恐らく毎日体温を測る。センサーがあって、パソコンの画面にサッと出てくるような、何10万円もするような機械を全部揃えるようなことは難しいとは思いますが、試験当日も今、大学入試ですとそういうセンサーですとか、非接触型の体温計で必ず一人ひとり検温しているんですね。そういうようなこともお考えなのかどうか、恐らく体温が高い場合には、追試に回るといふような措置が必要になるのではないかとと思いますが、現時点でどうですか。

**○須川高校教育課長** まず、寮の件に関してですが、県内に寮がある学校が何校もありますけれども、現段階では、感染症対策を十分にとっていることで、もちろん感染者も出ておりませんし、寮だけではなくて、部活動の寮に準ずるような施設もあるわけですが、私もいくつかの学校の寮を見学させていただいたんですけれども、本当に寮の関係者の方や生徒も頑張っているところで、ここは感染

症が出ていないというところで、今後も継続していただけたらと思っております。

もう1点、検温の件でございますけれども、実は、試験会場で検温を行おうとすれば生徒が渋滞し、そこで密な状況になりうる可能性があるものですから、普段から、今でも中学生も高校生も登校する前に検温をしてということも日常化しておりますので、それで対応いたしますし、もしその当日に体温が上がったという場合には、中学校を通じて、高校の方に連絡をいただいて、その場合は、本検査は受検しないで追検査に回るといような対応を考えているところでございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。あと、この件についてございますか。

はい、及川委員。

○及川委員 考えたくないことなんですけれども、今、入試のことについて考えると、中学受検にくる中学生さんが感染した、インフルエンザということもありまして、そういった経験はあって、予備日を設定様々な対策を用意する、あるいは、そういう方が入らないように事前に検査をするといようなことを考える。これから本当に考えなければいけないと思っているのは、受け入れる側の学校現場、学校の中で職員が感染した、生徒が感染した、そういう受検の時期に、外部からの人が来られない学校になってしまった時に受検をどう成り立たせようかといようなことも考えなければ、最悪の場合として考えなければいけないんだろうということも思っています。

県立さんと私立学校を比べると、先に私学の方が、そういう時期が参りますので、そういう、事前の例にならないように頑張らなければいけないと思っておりますが、万が一その時期が、公立の高校でもそういうことが起きたら、どのようにしようかといようなお考えがもしあれば、検討がなされているようなことがあれば、今ではなくてもよろしいですので、情報として共有させていただければ、参考になるのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。事務局いかがですか。

○須川高校教育課長 今週月曜日から本日まで、県内各地で高校入試の説明会を行っております。今日で県内全域を終わるところですが、概要については、中学校、高校に今、説明申し上げているところです。その時の話ということですが、今のお話等も含めて、さらに詳細について、これから詰めていかなければならないと感じております。それを、直前だと学校も大変だと思いますので、できるだけ早い時期に中学校、高校にお知らせしたいと思っておりますし、私立学校さんの方にも、2月初めにはもう入試もございますので、共有できる部分は共有させていただきたいと思っております。

○佐々木修一会長 はい、ありがとうございます。

## (5) その他

○佐々木修一会長 議事(5)その他でございますが、事務局から学びの改革プロジェクトの方向性についての説明をお願いします。

○渡辺教育企画推進監 それでは私の方から学びの改革プロジェクトの方向性につ



いて御説明させていただきます。

まず、参考資料の令和2年度の取組でございますが、GIGAスクール構想による学校でのICT機器整備の加速ということで、県として、まず①の全県立学校に無線LAN環境の整備をしております。これは、今年度中の整備を目標に、年度末までに現在整備をしております。

次の②ですが、県立学校等に大型提示装置、プロジェクターでございますが、これを今年度予算で20校に整備をしております。

③県立一関附属中学校と特別支援学校、県立の義務教育の部分になりますが、こちらで児童生徒の1人1台端末等の整備を進めてございまして、これも年度内を目標に進めてございます。

若干飛んでいただきまして⑦番、オンライン学習支援サービスの活用ということで、補正予算を組みまして、高校及び特別支援学校高等部の3年生を対象にスタディサプリを活用できるというような状況を整えてございます。これは、9月から既に実施してございます。

⑨番の県立高校の生徒への貸出用を1人1台端末の整備ということで、4号補正で措置をいただいたもので、現在手続きを進めてございますが、こちらも年度末までの整備に向けて、取り組んでいるところでございますが、全国で一斉に小中高と端末の需要が高まっていて、メーカーの方でもなかなか厳しいという状況がありますが、できるだけ早く、学校に導入できるように、今、検討してございます。市町村立学校でも併せて、それぞれの市町村教育委員会でICT化を進めていただいているという状況でございます。

令和3年度以降の取組の方向性でございますが、整備した機器をどう活用していくかということで、大学等と共同実証研究をしております。研究指定校7校を指定して、研究してございますがその実証研究の成果を踏まえて、それを他の学校にも展開していくということを考えてございます。

オンライン学習支援の充実のところでございますが、新型コロナウイルス感染症対応で、仮に学校が臨時休業等となった場合であっても、家庭で学習ができるような学びの保障をするような体制を整えるということで進めてございます。

教員の研修ということで、総合教育センターによる教員向けの研修とか、あるいは、市町村との連携がございまして、教育委員会ではどうしても異なりますが、それぞれで機器を導入、あるいは、アプリ、ソフトを入れることにはなりますが、教員は、市町村を超えて異動がございまして、そういった時にできるだけ対応ができるようにということで、市町村とも連携しながらシステムの統一化の検討を今年度から始めていきたいと考えてございます。簡単ですが、説明は以上になります。

○佐々木修一会長 はい。ありがとうございます。学びのプロジェクトについて、これだけは質問したいという方、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 それでは、事務局から何かございましたらお願いします。

○佐藤教育長 本日は、多くの貴重な御意見を頂戴いたしましたことに感謝を申し上げます。

先ほど、御審議いただいた県立高校の後期再編計画案につきましては、委員皆様や県民から頂きました御意見等を踏まえまして、成案に向け整理を進めていきたいと考えてございます。改めて、審議会にお諮りさせていただきたいと考えてございます。

また、県教育委員会では、特別支援学校の整備計画につきましても、策定を進めているところでございます。こちらは、パブリック・コメントも実施しているところでございますが、こちらについても委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えておりますので、第2回目の審議会の開催を予定させていただきたく、考えてございます。

おって、後ほど、日程調整をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

○佐々木修一会長 それでは最後に、委員の皆様から何かありませんでしょうか。  
(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 それでは、以上で議事を終了し、進行を事務局にお返しします。

## 5 閉会

○三澤主任主査 長時間にわたり、御審議いただきありがとうございました。  
本日の審議会はこれをもって閉会します。ありがとうございました。